

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 令和3年 1月 22日

事業所名：こすもす園

区分	チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	自由遊びの部屋・学習の部屋など、複数の部屋を用意することで確保している	(ご意見なし)	今後も状況に応じて環境を調整する
	2 職員の適切な配置	児童発達支援・放課後等デイサービスごとに十分な配置をしている	(ご意見なし)	打ち合わせやミーティングを欠かさず行い、隙のない活動を提供する
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	場所と活動内容の対応や、見通しが持ちやすくなるような配置、構造化などに取り組んでいる	・バリアフリーは古民家なので仕方ないかと思う。 ・カードや絵、イラストで伝えて下さって本人もわかりやすいと思います。	状況に応じて構造化・視覚化など環境を調整する。(階段の手すりが古くなっているため新しくしたい) カードや絵、イラストで伝えることがわかりやすいとご意見があったので継続していく
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清掃：毎日行っている 昼食やおやつなどの前、屋外から屋内に入ってきたときなどは手洗いや手指の消毒を徹底している	(ご意見なし)	引き続き、清潔な環境を維持していく 土壁が剥がれるので珪藻土を塗り、改善を試みる 園庭・表の庭・畑を定期的に刈り払い機を使用して、綺麗にしている
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々の活動内容や、利用者ごとの支援方法などは、毎日の反省会で振り返り、次回の支援に役立てるよう対応の改善方法を話し合っている		職員間の意見交換やミーティングを大事にし、その機会を多く持っていく
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	別事業所の職員と合同カンファレンスなどを行い、当事業所の取り組みについても意見をいただいている		外部の専門家を招き、業務改善に意見をいただく 別事業所(姉妹園)との見学・意見交換の機会を設ける
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	感染症の拡大を防ぐため、大勢が集まった研修は4月以降行っていないが、療育に関する本や小冊子を読んで意見交換したり、少人数での研修、リモート研修などは行っている		積極的に研修会等へ参加し、現場へフィードバックを行い、職員間で共有する
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	個別支援計画書を作成する際、職員間で子どもの課題や支援方法について検討する会議を持っている。また、計画書の作成にあたっては、児童発達管理責任者のほか、現場職員や他事業所職員の意見も募って取り組んでいる		連絡帳・送迎時の会話のほか、保護者会などを月1回開催し、信頼関係を深めていく 職員間でカンファレンスを行い、作成していく
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	毎日個別での学習の時間を設けている他、利用者の特性や課題の内容に応じて、個別での工作活動に取り組むこともある 集団でのおあつまりや運動あそび、音楽あそびなどを日々行っている	(ご意見なし)	子どもの特性に合わせて、日々のスケジュールを計画し、実行していく
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	「具体的な目標」「利用者の取り組み」「支援者・保護者の取り組み」として、子どもの支援に必要な項目を設定し、具体的な支援内容も記載している		家庭と連携して取り組める支援もできるよう努めていく

区分	チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供（続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	児童発達支援計画書の内容や、計画書に基づき保護者と面談をした内容については現場職員で共有し、目的や課題、支援方法について全体で把握するようにしている	(ご意見なし)	スタッフ全員で共有できるよう、職員室に閲覧場を設ける
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	主に担当となる職員の他、子どもと関わるすべての職員で日頃から意見交換し、プログラムの計画や見直しを行っている	(ご意見なし)	日々の活動を発展させて、さらに新たな活動案も計画し、実践していく
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日・長期休暇とで活動時間を分けている学校が長期休暇の場合、宿題の計画を共有したり、特別課題を設定して取り組んでいる		土曜日や長期休暇の際には営業時間を変更し、充実したサービスの提供に努めているハイキングや山登りなどの園外活動を取り入れていく
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	一週ごとにテーマとなる活動を変えている年度替わりには一年の活動を振り返り、次年度の活動をどう改善するかの会議を行っている		別事業所（姉妹園）とお互に見学の機会を設け、情報交換を行い、楽しい活動になるよう工夫していく
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前に、プログラム内容や役割分担についての打ち合わせを行っている 打ち合わせへの参加が難しい職員へは、事前に電話やLINE等でのやり取りで補っている また、放課後等デイサービスの活動終了後に次の日の各職員の動きの確認をしている		前日までに翌日の計画を連絡網で確認したうえ、当日の打ち合わせを綿密に行う。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後に反省会を行っており、記録をとっている 次の日の朝礼で共有したり、LINE等を活用して全体で把握できるよう努めている	毎日必ず反省会をし、全員が記録に目を通していく	
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々、支援内容や全体の様子についての記録と、利用者一人ひとりの記録をとっている 支援方法や課題について新たに意見が出た場合は優先して記述するようにしている	改善等の意見があれば、積極的に出し合い向上させていく	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年ごとに個別支援計画書を作成・見直ししており、その際、保護者の方に詳細な現状報告や半年での変化をお伝えし、ニーズの再確認も行っている	計画書の作成に関して、業務スケジュールの把握・内容共有を徹底していく	

区分	チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	子どもとよく関わってる現場の職員のほか、児童発達管理責任者や事業所内で発達支援に詳しいものが同行して会議へ参加している		必要に応じて相談支援事業所に会議の提案をしていく
	2	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当者なし		今後該当する児の利用があれば検討する
	3	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当者なし		今後該当する児の利用があれば検討する
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援内容等の十分な情報共有	就学に際して引き継ぎの会議を行ったり、サポートファイルの作成を協力することがある		状況に応じて連携機関との情報交換や連携会議の開催を提案していく
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	該当者なし 現在まで、学校を卒業して障害福祉サービス事業所等の利用を開始した者がいない		積極的に研修へ参加し、見聞を深める
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	児童発達支援センター内の相談支援事業所と、新規利用希望者の情報提供やモニタリング等でよく連絡を取り合っており、併用・移行となった子どもの支援方法について引き継ぎをした		関係機関での研修があれば積極的に参加する
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	地域の児童館や公園等での活動はよく行っており、その際、当事業所利用でない子どもとの交流を行うことがある	・地域の学校に通っているもので、この点については必要ないかなと思っています。	利用児の特性や家庭のニーズを考慮したうえで検討していく
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	例年、福吉地区で行われる「三世代交流会」（地域の住民たちで餅つきや連風をあげるイベント）に参加している	（ご意見なし）	市や地区が主催するイベントへ参加し、地域の方との交流を深める

区分	チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用開始時の契約の際、契約の目的や利用者負担等について説明している	(ご意見なし)	十分に説明し、後日の相談も丁寧に受けている
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	個別支援計画書を作成・見直しをした際は、保護者へ計画書を提示しつつ、その内容や今後の目的等について説明している	(ご意見なし)	面談の時間を定期的に設け、具体的な支援方法の説明や学習プリントや製作作品など、取り組んだ結果を見てもらい理解しやすい配慮をする
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	月に一回程度、保護者会を行っており、子どもとの関わり方や発達の特性について学ぶ機会を設けている また、毎月発行の「こすもす便り」で支援のワンポイントアドバイスなどのコラムを掲載することもある	(ご意見なし)	引き続き、保護者会や保護者参加の活動の際に、子どもと接するポイントを伝えていく
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送り迎えなどで保護者に出会う際に、保護者と子どもの状況や新たな課題等について話している	(ご意見なし)	日々の様子を送迎時や連絡帳で伝えつつ、月1回開催する保護者参観の日に実際の活動の様子を見てもらい、課題や評価を確認する
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者から相談があった際は、現場職員や児童発達管理責任者などで検討して相談・助言等対応している	(ご意見なし)	その場での返答を心がけているが、すぐには難しいケースの場合は持ち帰り職員内で検討の上、なるべく早く返答する
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	月に一回程度、保護者会を行っている また、保護者参加での行事・活動も行っており、その際のパログラムには保護者同士の交流を目的とした活動も取り入れている	(ご意見なし)	ニーズを確認のうえ、保護者の意識が高まるよう支援していく
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	対応をした職員のほか、現場職員や児童発達管理責任者などが対応をするようにしている	(ご意見なし)	保護者に対して丁寧な対応を心がけていく 苦情を適切に対応するための研修を行う
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	該当者なし	(ご意見なし)	合理的配慮の必要がある方がいれば随時配慮していく
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月「こすもす便り」として、日々の活動等を伝達・発信している また、次月の活動内容については、月末に利用予約表としてプログラムを記載したものをお渡ししている	(ご意見なし)	事業所からのお便りの発行を続け、ホームページ内ブログの更新頻度を高く保つ
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	当事業所でのことは、当事業所内でのみ話す	(ご意見なし)	写真掲載には年1回同意をもらい、ホームページへの発信内容に注意している

区分	チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルを事業所に設置し、職員は目を通してしている 感染症等での対応に緊急性があるときは、事業所での対応等について書面にしたものを保護者へ配布し、周知している	(ご意見なし)	予防対策を入念に行い、スタッフの予防の意識を高めることを継続する
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的な避難訓練を実施している (児童発達支援：月1回、放課後等デイサービス：年3回)	(ご意見なし)	定期的に行い、保護者へは送迎時や連絡帳を通して通知を行う
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	外部での虐待防止に関する研修に参加し、参加した職員から研修発表という形で職員間で共有している		職員の意識付けを定期的に行いつつ、必要に応じて職員間で指導・助言を行う
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	契約の際に説明はしているが、個別支援計画への記載は行っていない		カンファレンス等で他に有効な方法がないか十分に検討してから決定し、その際は保護者への説明と了解を得るようにする
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	医師からの指示書はいただいていない アレルギーのある子どもに対しては、当事業所からの食物の提供は避け、おやつなどを食べる際には保護者から預かったその子ども用のおやつを提供している		今後も食品の関わる活動では保護者の聞き取り調査を基本にして対応していく
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例集を作成しており、共有・改善に努めている		引き続き行い、ヒヤリハット事例から改善案を思案していく